

平成26年度 第5回九州各県ユース（U-15）サッカーリーグチャレンジ大会  
長崎県代表決定戦 実施要項

1. 名 称 平成26年度 第5回九州各県ユース（U-15）サッカーリーグ  
チャレンジ大会 長崎県代表決定戦
2. 主 催 (一社) 長崎県サッカー協会
3. 主 管 (一社) 長崎県サッカー協会 第3種委員会
4. 期 日 平成26年11月1日（土）・2日（日）・3日（月）
5. 会 場 百花台公園サッカー場（雲仙市国見町多比良戊1448-46）
6. 規律委員会 相川 史朗 山口 英樹 永田 隆行 西津 邦彦
7. 参加資格 (1) (公財) 日本サッカー協会に第3種または女子登録した加盟チームであること。  
(2) 上記(1)のチームに登録され、2000年4月2日以降に生まれた選手であること。  
(3) ①中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財) 日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。但し、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。  
②(公財) 日本サッカー協会より「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適応対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。  
(4) 各予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び本大会に出場することはできない。  
(5) チームに帯同審判を必ず1名以上帯同させること。(4級以上)
8. 参加数 2014長崎県ユース（U-15）サッカーリーグ1部 上位6チーム
9. 競技方法 (1) トーナメント方式で、代表を決定する。  
(2) 試合時間は60分とし、ハーフタイムのインターバルは原則として5分とする。  
(3) 勝敗の決しない場合は、ペナルティキック方式により次回戦進出チームまたは代表チームを決定する。
10. 競技規則 (1) (公財) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2014/2015」による。  
(2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までの交代が認められる。  
(3) ベンチ入りできる人員は12名（役員3名、選手9名）を上限とする。  
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。  
(5) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
11. ユニフォーム (1) ユニフォームは正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に必ず記載し、各試合に携行すること。  
(2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。  
(3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。  
(4) ユニフォームへの広告表示については、(公財) 日本サッカー協会「ユニフ

フォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。但し、(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。

(5) 広告入りのユニフォームを使用する場合は、登録証の写しを参加申込書に添えて提出すること。

(6) その他の事項については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

12. 参加申込 (1) 参加申込みは、1チームあたり23名(役員3名、選手20名)を上限とする。

(2) 参加申込みは、所定の参加申込用紙に必要事項を記入の上、大会当日持参すること。(本部提出用と試合数分を準備しておく)

(3) 参加申込書の位置(ポジション)は、必ずGK・DF・MF・FWで記入すること。

13. 参加費 5,000円 ※大会当日持参

14. 組合せ 組合せは別紙の通りとする。

15. 諸会議 代表者会議は行わない。各試合70分前にマネージャーズミーティングを行う。

持参品：①参加費(初戦のみ) ②ユニフォーム(FG・GKとも正副)

③メンバー表(申込書)

16. その他 (1) 出場チームは登録選手証(写真添付)を必ず持参し、試合前に本部に提出すること。

(2) 優勝チームは、「平成26年度 第5回九州各県ユース(U-15)サッカーリーグチャレンジ大会」への参加の義務を負う。

(3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった場合は、そのチームへの本大会への出場を停止する。

(4) 開閉開式は実施しない。

(5) 本大会要項に記載されていない事項については、本大会競技役員で協議し決定する。